

建築士・建築士事務所の方へ



建築基準法に基づく 確認済証等の偽造にご注意ください！

基本 事項

- 建築物の新築等を行う場合は、工事着手前に確認申請を行い、確認済証の交付を受ける必要があります
- また、工事完了時には完了検査を受け、検査済証の交付を受ける必要があります

確認済証等の適正な取扱いと、
着工前の真正性の確認を徹底してください



確認済証等の偽造は重大な法令違反です。行政処分の対象となり、刑事責任が問われます

主な対応事項

- 交付書類の原本を建築主へ渡す
- 工事監理前に真正性を確認
- 建築士事務所内で法令遵守を徹底

1

交付を受けたとき

建築主事等又は指定確認検査機関から確認済証等の交付を受けたときは、建築主へ原本を渡してください



2

工事監理を行うとき

設計業務を行っていない建築工事の工事監理を行う場合、着工前に確認済証の真正性を確認してください



3

事務所としての対応

建築士事務所の開設者及び管理建築士は、確認済証の偽造等の不正行為防止のため、所属建築士に法令遵守を徹底させてください



！偽造の疑いがある書類を見つけた場合は、そのままにせず、速やかに確認してください

確認済証や検査済証などに疑義が生じた場合は、特定行政庁の問い合わせ先又は発行元の指定確認検査機関へご連絡ください（特定行政庁の問い合わせ先は裏面をご確認ください）

◆お問い合わせ先◆

確認済証や検査済証などに疑義が生じた場合は、下記の特定行政庁の問い合わせ先、または発行元の指定確認検査機関へご連絡ください

建 築 等 の 所 在 地		お 問 い 合 わ せ 先
岐阜県	羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町	岐阜・西濃建築事務所 TEL：0584-73-1111
	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市※ ² 、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	中濃建築事務所 TEL：0574-25-3111
	多治見市※ ² 、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市	東濃建築事務所 TEL：0572-23-1111
	高山市※ ² 、飛騨市、下呂市、白川村	飛騨建築事務所 TEL：0577-33-1111
岐阜市		岐阜市まちづくり推進部建築指導課 TEL：058-265-4141
大垣市		大垣市都市計画部建築指導課 TEL：0584-81-4111
各務原市		各務原市都市建設部建築指導課 TEL：058-383-1111
高山市※ ¹		高山市都市政策部建築住宅課 TEL：0577-32-3333
多治見市※ ¹		多治見市都市計画部開発指導課 TEL：0572-22-1336
可児市※ ¹		可児市建設部建築指導課 TEL：0574-62-1111

※¹：小規模建築物等を所管しています（建築基準法施行令第148条）

※²：上記（※¹）以外の建築物等を所管しています

チラシの内容に関するお問い合わせ先

岐阜県都市建築部建築指導課建築指導係 TEL：058-272-1111

